

専門科目 産業環境保健学分野

(博士後期課程)

科目名	産業環境保健学特殊研究 I	code number : OEH 611	選択必修	4単位
-----	---------------	--------------------------	------	-----

科目責任者	福田 吉治 教授						
配当年次	1年次	配当学期	通年	曜日・時限	(個別設定)	授業方法	演習

1. 授業の概要

特殊研究を通じて、公衆衛生の実践におけるChange Agentとして具体的な成果を生み出し、指導できる能力を養う。

特殊研究 I では、公衆衛生学の上級管理職・指導者に見合う専門家として必要とされる調査研究、実践活動を行う準備を行う。

- 1) 学生自らが自立して研究やプロジェクトテーマを模索し、問題解決型アプローチに即した方法で研究やプロジェクトを準備すること、公衆衛生の実践者として、DrPHのコンピテンシーを段階的に身に付けることを基本目標とする。
- 2) 公衆衛生の基本5領域の知識と技能を用い、学生が設定した特殊研究の研究(プロジェクト)について、問題解決アプローチに即した手順に基づき、計画審査を行えるようにする。
- 3) 研究(プロジェクト)実施にあたっては、それぞれのテーマでのフィールドワークが必要になる。また、定期的な進捗報告であるドクターズセミナーの場合は、プレゼンテーションとそれに基づくディスカッションが行われる。

(より具体的な行動目標については、別途予定されている合同ガイダンスや研究指導教員との個別面談を通じて学生ごとに設定する)

2. 授業の到達目標

- 1) 社会の公衆衛生に関する課題について、問題の認知・発見を行い、特殊研究として取り組む準備ができる。
- 2) 公衆衛生の問題解決に資する研究やプロジェクトを企画することができる。
- 2) 特殊研究の計画審査が開催できる(開催準備ができる)。

※ 個々の学生のこれまでのキャリア、能力、進路希望等を踏まえた適切な指導を実施する。

3. 成績評価の方法および基準

特殊研究の進捗だけでなく最終成果にいたる各年のプロセスも評価対象とする。

- 1) 指導教員への研究進捗報告を評価する。DrPH月例報告とドクターズセミナーの開催も評価に含む(50%)
- 2) 1年次のうちに計画審査を開催(あるいは、開催準備)する。(50%) ※詳細については、別途されるDrPH合同ガイダンスで説明する

学生にあわせて適宜提示する。

5. 参考書

学生にあわせて適宜提示する。

6. 事前事後学修の内容およびそれに必要な時間

- 1) 指導教員の指導時には、特殊研究のプロジェクトの進捗を報告できるように準備しておく。
- 2) プロジェクトや研究実施には集中的に行うことも想定されるが、概ね1週間あたり6時間程度の学修が必要である。

7. その他履修上の注意事項

- ・学位申請の手引き等により、計画審査、中間審査および学位審査に至る流れを理解し、数年間の長期計画を立案し実行する。
- ・毎月末、1か月間の学習や研究活動などについて、指導教員に報告する。
- ・この科目と学位授与方針との関連をカリキュラムマップを参照し理解すること。

<授業計画>

産業環境保健学特殊研究 I

回数	日付	時限	担当者	授業内容
				【概要】 産業保健や環境保健の分野に関連する各学生のテーマについて、研究(プロジェクト)を通じて追求する。 具体的内容は各研究課題に合わせて指導教員が設定する。 【研究指導教員と主な指導内容】 研究指導教員は個々の学生の研究テーマに応じて以下から指名される。指導日程については当該指導教員と相談し別途定める。 (福田吉治) 産業・環境要因による健康障害の原因、作用様式、対策等について医学的疫学的に調査研究し、問題解決につながる学術的研究を指導する。 (金森 悟) 産業保健、産業看護領域での健康課題等について調査研究し、問題解決につながる学術的研究を指導する。 (津田洋子) 労働衛生学・環境衛生学に関連する調査研究を行い、問題解決につながる学術的研究を指導する。 (渋谷 克彦) 産業健保領域での健康課題等について調査研究し、問題解決につながる学術的研究を指導する。 (加藤美生) 産業保健領域でのヘルスコミュニケーション学について調査研究し、問題解決につながる学術的研究を指導する。 尚、研究指導補助教員は、上記のほか、内容に応じて他分野の教員が分野横断的に担当する。